

令和6年度 運動部・地域クラブ活動指定強化事業 実施要項

1 目的

国民スポーツ大会や全国中学校体育大会等の全国大会において、優秀な成績を上げるため、特に高い競技力を有する中学校運動部や将来全国大会での入賞が期待できる中学校運動部・地域クラブ活動を指定し、本県ジュニアの一層の競技力向上を図る。

2 主催

滋賀県競技力向上対策本部 滋賀県中学校体育連盟

3 対象

滋賀県中学校体育連盟に加盟（登録）する運動部・地域クラブ活動

4 期間

4月1日～翌年2月28日

補助期間については、やむを得ない事情のある場合は別途協議する。

5 指定基準

以下にあげる団体競技において、前年度の滋賀県中学校秋季総合体育大会または滋賀県中学校体育連盟当該専門部が主催する強化練習会等で上位入賞の成績を収め、今年度全国大会等で入賞が期待できる当該専門部から推薦された運動部・地域クラブ活動

(男女別) バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、ハンドボール

(女子のみ) ソフトボール

(男女混成) 軟式野球、サッカー、ラグビーフットボール

6 指定数

原則として、1競技男女別に2つの運動部・地域クラブ活動を指定する。

7 支援内容

対象運動部・地域クラブ活動が実施する強化事業において、交通費、県内外合宿費、会場使用料、報償費、消耗品購入費および医科学サポート費を補助する。

8 その他

指定は単年度で行う。

補助金の交付は、基本的に概算払いとする。